

<報道発表資料>

平成21年 4月30日

東松山工業団地における土壌及び地下水汚染について

県では、東松山工業団地周辺の地下水汚染に関連し、平成21年3月から4月に同団地内の新郷公園においてボーリングによる土壌及び地下水の調査を実施しました。この結果、地下3.4m以深の土壌及び地下水から、環境基準を超えるテトラクロロエチレン等の揮発性有機化合物（VOC）の検出が4月23日に判明しましたのでお知らせします。

1 調査概要

(1) 調査地点

東松山市新郷公園（東松山市新郷88-13） 4地点

(2) 調査年月日

平成21年3月9日～平成21年4月21日

(3) 調査結果

物質名	土壌	地下水	環境基準
テトラクロロエチレン	不検出～2.7mg/L	0.080～15mg/L	0.01mg/L
トリクロロエチレン	不検出～2.3mg/L	0.81～120mg/L	0.03mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	不検出～0.83mg/L	3.3～56mg/L	0.04mg/L
1,1-ジクロロエチレン	不検出～0.14mg/L	0.25～8.9mg/L	0.02mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	不検出～0.079mg/L	0.0042～7.7mg/L	1mg/L

土壌表層でVOCガスが不検出であったこと及び土壌においても地下3.4m付近までは同様に不検出であったことから、公園内へ立ち入った人などの健康への影響はないと考えられます。

2 経緯

東松山工業団地周辺の地下水汚染については、平成15年に同団地内の事業所調査により判明し、追跡調査を進めてきたところです。

県では地下水汚染判明後速やかに周辺地域の井戸水調査を実施し、汚染井戸を特定しま

した。その結果については関係市町の協力の下、周辺の住民の方にお知らせし、井戸水の飲用中止を呼びかけました。その後毎年井戸水の調査を実施し状況を確認しています。

これと並行して、汚染実態の把握及び汚染原因を解明するため、周辺事業所に敷地内の調査を指導するとともに、VOC使用履歴のある工場・事業場の立入調査や土壌ガス調査等を実施してきましたが原因の特定には至っていない状況でした。

このため、県では今回新たな対策として新郷公園内においてボーリングによる土壌調査及び地下水の調査を行ったものです。

3 今後の対応

今後においても周辺既設井戸のモニタリングを継続するとともに、さらにボーリング調査の対象地域を拡げるなどして、汚染状況の詳細把握及び汚染原因の解明を行っていきます。

テトラクロロエチレン及びトリクロロエチレン

常温では揮発性が高い無色透明の液体です。容易に油を溶かすという性質があるため、精密機器や部品の加工段階で用いた油の除去などに使われてきました。

長時間取り込み続けると、肝臓や腎臓への障害が認められることがあります。また、発ガン性について、国際がん研究期間(IARC)ではグループ2A(人に対しておそらく発ガン性がある)に分類しています。